

令和元年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和元年12月17日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和元年12月19日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	迎雄一朗君	総 務 課 長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	安達伸男君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水 道 課 長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	濱野 聡君		

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第79号 令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第80号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第81号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第82号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第83号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第84号 令和元年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号）  
追加日程第1 発議第6号 議員の派遣について  
日程第8 閉会中の所管事務調査  
閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。本日は、令和元年12月第4回佐々町議会の定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、永田勝美君、4番、長谷川忠君を指名します。

きのうに引き続き、議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第79号 令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第2、議案第79号 令和元年度佐々町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第79号 朗読）

次ページ以降につきましては、企画財政課長によって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。1款町税、補正額1,090万円、計21億427万円。1項町民

税、補正額900万円、計12億6,683万円。3項軽自動車税、補正額190万円、計4,806万6,000円。

2款地方譲与税、補正額190万円、計5,490万円。3項地方道路譲与税、補正額1,000円、計1,000円。4項森林環境譲与税、補正額189万9,000円、計189万9,000円。

8款地方特例交付金、補正額1,128万5,000円、計2,719万5,000円。2項子ども・子育て支援臨時交付金、補正額1,128万5,000円、計1,128万5,000円。

11款分担金及び負担金、補正額23万円、計8,945万7,000円。1項分担金、補正額23万円、計243万5,000円。

13款国庫支出金、補正額、減額8,729万円、計9億7,601万5,000円。1項国庫負担金、補正額、減額901万8,000円、計7億3,276万8,000円。2項国庫補助金、補正額、減額7,827万2,000円、計2億3,746万9,000円。

14款県支出金、補正額、減額173万5,000円、計6億5,891万6,000円。1項県負担金、補正額、減額372万8,000円、計3億4,687万円。2項県補助金、補正額、199万3,000円、計2億7,660万7,000円。

15款財産収入、補正額29万円、計2,470万5,000円。1項財産運用収入、補正額2万3,000円、計1,855万3,000円。2項財産売払収入、補正額26万7,000円、計615万2,000円。

16款寄附金、補正額5万円、計5,032万円。1項寄附金、補正額、計とも同額です。

17款繰入金、補正額50万円、計4億6,712万9,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

19款諸収入、補正額211万7,000円、計1億3,797万7,000円。4項雑入、補正額211万7,000円、計8,670万6,000円。

次のページに移りまして、20款町債、補正額、減額6,700万円、計4億6,540万円。1項町債、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額、減額1億2,875万3,000円、計71億6,898万4,000円。

3ページをお願いいたします。

歳出。1款議会費、補正額27万4,000円、計8,211万3,000円。1項議会費、補正額、計とも同額です。

2款総務費、補正額2,129万4,000円、計7億677万1,000円。1項総務管理費、補正額2,099万円、計5億5,787万2,000円。2項徴税費、補正額30万7,000円、計9,843万7,000円。3項戸籍住民基本台帳費、補正額、減額3,000円、計3,406万3,000円。

3款民生費、補正額、減額3,909万7,000円、計18億9,385万1,000円。1項社会福祉費、補正額、減額2,523万7,000円、計7億9,359万7,000円。2項児童福祉費、補正額、減額1,386万円、計11億5万4,000円。

4款衛生費、補正額、減額794万4,000円、計7億366万8,000円。1項保健衛生費、補正額、減額1万1,000円、計3億9,495万1,000円。2項清掃費、補正額、減額793万3,000円、計3億208万4,000円。

6款農林水産業費、補正額、減額328万3,000円、計2億3,548万3,000円。1項農業費、補正額、減額328万3,000円、計2億1,826万7,000円。

7款商工費、補正額20万3,000円、計8,542万9,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

8款土木費、補正額、減額1億1,613万3,000円、計9億4,775万8,000円。1項土木管理費、補正額89万5,000円、計8,262万5,000円。2項道路橋梁費、補正額、減額149万1,000円、計1億8,133万8,000円。3項河川費、補正額ゼロ、計1,222万円。5項都市計画費、補正額、減額3,365万円、計4億1,322万6,000円。6項住宅費、補正額、減額8,188万7,000円、計2億5,663万9,000円。

9款消防費、補正額、減額341万1,000円、計2億2,447万1,000円。1項消防費、補正額、計とも同額です。

続きまして、4ページです。10款教育費、補正額133万6,000円、計6億1,302万3,000円。1項教育総務費、補正額、15万9,000円、計8,187万6,000円。2項小学校費、補正額、減額23万2,000円、計1億5,510万2,000円。3項中学校費、補正額6万円、計7,775万5,000円。4項幼稚園費、補正額453万6,000円、計1億550万4,000円。5項社会教育費、補正額、減額265万7,000円、計1億1,823万8,000円。6項保健体育費、補正額、減額53万円、計7,454万8,000円。

11款災害復旧費、補正額401万円、計3億5,495万5,000円。1項農林水産施設災害復旧費、補正額401万円、計2億1,270万5,000円。

12款公債費、補正額、減額827万8,000円、計5億1,395万7,000円。1項公債費、補正額、計とも同額です。

13款諸支出金、補正額2,583万8,000円、計7億6,764万3,000円。1項基金費、補正額、計とも同額です。

14款予備費、補正額、減額356万2,000円、計3,940万5,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額1億2,875万3,000円、計71億6,898万4,000円。

続いて、5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費。8款土木費、3項河川費、事業名、江里川支流護岸整備事業、金額1,020万円。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名、元年災公共土木施設災害復旧事業、金額1億3,000万円。

江里川支流の護岸整備事業につきましては、今回、緊急自然災害防止対策事業債を活用しまして、起債の交付税措置が70%ありますので、この起債を活用したいと考えております。

この対象条件としまして、その事業計画を国交省へ提出する必要があるとしまして、それに確認をしてもらうことが条件になっております。国交省からの確認に時間を要したため、年度末までの完了が見込めないために、今回繰越明許費の計上をお願いしているものでございます。

下段の災害復旧費につきましては、災害査定が11月から12月にかけて実施されましたので、工事発注の見通しは立ちましたけれども、年度末までの完了が見込めないために、今回繰越明許費の計上をお願いしているものでございます。

続いて、6ページ。

第3表、債務負担行為補正。追加。事項、東京2020オリンピック聖火リレー関係経費、期間、令和元年度から令和2年度まで、限度額200万円。

これにつきましては、令和2年5月に本町で開催される聖火リレーにかかる警備委託及び資機材のリースにつきまして、来年度当初でありますと、発注時期の集中がされることが想定されますので、今年度中に業者との契約を行いたいということで、今回債務負担行為の補正をさせていただきます。

続いて、7ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正。追加。起債の目的、（緊急自然災害防止対策事業債）自然災害防止事業（河川事業）、限度額1,020万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

これにつきましては、先ほど御説明いたしました江里川支流護岸整備事業の河川事業の分でございます。

続いて、変更。起債の目的、（公共事業等債）橋梁長寿命化対策事業、補正前、限度額2,300万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後、限度額2,240万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

続いて、記載の目的、（公営住宅建設事業債）公営住宅改修事業、補正前、限度額1億6,990万円、補正後の限度額1億1,180万円。

続いて、（公共事業等債）公園施設長寿命化対策事業、補正前、限度額4,140万円、補正後、限度額2,430万円。

続いて、（災害復旧事業債）元年災農地等災害復旧事業、補正前、限度額4,380万円、補正後、限度額4,240万円。

それぞれ、事業の事業費によりまして、起債の額の変更を行っております。

続いて、8ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括につきましては、割愛をさせていただきます。

それでは、企画財政課関連をまず御説明をいたしたいと思います。

17ページをお願いいたします。17ページ、一番下段にあります6目の企画費のところでは1節報酬ですけれども、総合計画審議会の委員報酬というところで、想定としまして15名分の1回ということで、今年度1回の開催を予定しておりますので、今回、新規で予算の計上をさせていただきます。

それから、18ページをお願いいたします。18ページ中段にあります19節の負担金、補助及び交付金。西肥自動車ICカード導入補助金ということで、当初予算にも計上をしておりますけれども、当初予算の段階では、町村会、市長会とも、その12分の1の補助ということで決定をされておったところでございますけれども、この西肥自動車の管轄が県内3市4町でございますけれども、この3市4町、佐世保市、平戸市、松浦市、川棚町、波佐見町、新上五島町、佐々町ということで、全部で7市町でございますけれども、関係市町が12分の1の補助からかさ上げの要望に対して、それぞれのかさ上げをするということで、今回追加の補助の要望がっております。関係で佐々町につきましても、県内の自治体と足並みをそろえた関係で追加の補助をさせていただきたいと考えております。

それから、ページ飛びまして、35ページになります。35ページ下段の公債費でございますけれども、定期償還の元金と利子の減額でございます。こちらにつきまして、主な要因としまして小中学校の空調設備の設置事業でございますけれども、当初の起債発行額から減額となったことと、あと本年度の償還回数が繰越しの関係で、償還回数が2回から1回に、本年度の償還回数が減ったというところで、今回減額の補正をさせていただいております。

続いて、36ページ、公共施設整備基金費でございます。こちらにつきましては、同じく小中学校の空調設備設置事業で、30年度からの繰越し事業で事業を行ったところでございますけれども、30年度では公共施設整備基金を9,080万円の充当をして繰越しをしております。ところが実績としましては、結果的に公共施設整備基金に必要な額が6,686万1,000円の実績が出ております関係で、今回その差額2,393万9,000円を公共施設整備基金のほうに戻すような形の積立てということで整理をさせていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

各課長から。

税務課長。

**税務課長（大平 弘明 君）**

議案書の10ページのほうをお願いいたします。歳入の1款町税1項町民税1目個人1節現年度課税分の900万円の補正につきまして、主なものとしましては、退職所得により収入の増が約400万円、残る500万円につきましては、給与所得等による伸びが主な補正の要因となっております。

続きまして、3項軽自動車税1目軽自動車税1節現年度課税分190万円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、当初見込みより新税率の車両が約300台ほど多く、それから旧税率の車両が約200台減少したことに対する増減に合わせ、決算を見越した補正をあわせてさせていただきます。

以上でございます。

**議 長（川副 善敬 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（今道 晋次 君）**

すみません、11ページを御覧いただければと思います。上段のほうになります。8款地方特例交付金でございます。1目子ども・子育て支援臨時交付金でございます。説明のところ、上段のほうに894万4,000円というふうにあります。この交付金につきましては、10月1日から施行されました幼児教育・保育の無償化に伴うものでございまして、10月から3月末の半年間の分で、私立保育所・認定こども園における半年間の無償化影響額という、その町負担の4分の1分が、今回このような形で臨時交付金として交付されるということで、予算を計上させていただきます。

ただ、町立保育所にかかる影響額もございすけれども、公立分にかかる影響額については、まだ国県のほうから情報が入っておりませんので、交付金の名称とかもまだ現時点では示されていないということから、大変申し訳ございませんけれども、今回は予算計上を見送っておりますので、3月に計上させていただければというふうに考えているところでございます。

それから12ページのほうになります。一番上になります。13款国庫支出金の1目総務費国庫補助金ですけれども、37万3,000円ですけれども、個人番号カード交付事務補助金でございます。これにつきましては、委員会のほうでもちょっと説明をさせていただきましたが、詳しくは歳出のほうで御説明させていただきますけれども、マイナンバーカードを令和4年3月末までにすべての国民に保有をさせるという国の方針に基づいての補助金ということになります。

それから、その下にございます2目民生費国庫補助金です。減額の428万円、それから少し、すいません、次のページになりますけれども、13ページのところの中ほどになります14款県支出金2目民生費県補助金でございます。地域生活支援事業費等補助金4分の1、減額の214万円というのがありますけれども、ここにつきましては、歳出のところ御説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから19ページ、歳出のほうになります。上段のほうの2款総務費の13目諸費でございます。23節償還金、利子及び割引料のところ2点あります。平成29年度子ども・子育て支援交付金返還金327万4,000円と平成29年度長崎県放課後児童健全育成事業費補助金返還金327万4,000円ですけれども、昨年度になりますけれども、御説明をさせていただいた学童保育にかかる保護者の保育料の財源の取扱いの関係で、精算調整というふうな形で、29年度分の返還が今回発生しているというところでございます。

それから20ページのところでございます。先ほど歳入のところ37万3,000円の補助金の御説明をさせていただきましたけれども、この20ページのところの2款総務費のちょうど中ほど、1目戸籍住民基本台帳費のところでございます。37万3,000円の財源につきましては、時間外勤

務手当、通信運搬費、備品購入費に充当をさせていただいているところでございます。金額的には、備品購入費だけが国の補助金が2分の1となっておりますので、そのような形で充当をさせていただいているところでございます。

それから、もう1枚ページをめくっていただきまして、21ページでございます。民生費になります。1目社会福祉総務費でございます。先ほど国庫補助金、県補助金の減額のところの説明をさせていただきましたけれども、この社会福祉総務費の13節委託料の減額1,080万、地域生活支援事業委託料というのがございます。

これにつきましては、当初予算において、特別支援学校に通学する障害児の移動支援として委託料で組み立てておりましたけれども、新年度スタート時点で対象者のうち2名だけの参加というふうな形になったものですから、急遽、マイクロバスとかそういった形での組立てをしておりましたけれども、ジャンボタクシーに変更したことで大きく予算が減額というふうになっております。

また、ヘルパー派遣につきましても、もう個別への給付というふうな形で整理をしたほうがいだろうということで、扶助費への組み替えというふうな形で行ってございまして、ちょうどページ数は22ページの一番上段になりますけれども、特別支援学校通学支援移動介護給付費という形でヘルパーにかかる分の給付ということで、扶助費で200万4,000円を組替えをする形で計上させていただいたところでございます。

そのほか、ページちょっと戻りますけれども、21ページ、その上のほうの21ページの20節扶助費の下から2段目の減額1,600万であるとか、続いて22ページのところの1目児童福祉総務費の20節扶助費減額の1,600万につきましては、決算を見込んでの減額というふうなことでございます。

それから、同じくこの22ページの3目児童福祉施設費でございますけれども、報酬の増額360万ですが、これにつきましては、当初予定からゼロ歳児の見込みが5名増加したために、その受入れに際しての保育士を増員したことに伴うものでございまして、今回補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません、補正予算書の12ページをお願いいたします。13款国庫支出金の部分ですけれども、5目土木費国庫補助金1節住宅費補助金、減額の5,306万5,000円、2節道路橋梁費補助金、減額の113万円、3節の都市計画費補助金、減額の1,900万円、これにつきましては、国庫補助金の交付決定に伴います減額となっております。

それから、15ページをお願いいたします。下段の20款町債でございますが、3目の土木債、これにつきましては1節から3節までにつきましては、先ほどの国庫補助金の交付決定に伴います起債分の調整部分でございます。

それから、4節河川債、総額1,020万円につきましては、先ほど財政課長のほうから説明がありました繰越しに係る事業分でございます。

次に、歳出でございますけれども、28ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費でございます。まず、14節の使用料及び賃借料16万9,000円の増額ですけども、これは西九州自動車道建設促進大会等が予定されておりますので、その参加にかかるバスの借上料でございます。当初で計上を漏らしておりました、申し訳ございませんでした。

それから、この1目土木総務費の財源内訳についてでございますけれども、当初予算計上時に

国庫補助金分について補助要望額、国への要望額を予算計上しまして、それに対応する支出がない状態で国庫補助金を充当してしまっておりました。そのために国庫補助金分が過剰というようになっておまして、その分の減額を行うことで、今回一般財源のほうがちよっと多めに増額となっております。これは当初予算計上時に誤った計上をしておまして、誠に申し訳ございませんでした。

29ページをお願いいたします。8款5項2目公園管理費でございます。11節需用費、修繕料35万円の増額です。これは千本公園のトイレの便槽内の配管が腐食しているため、その取替えを行うために予算をお願いするものでございます。既存の予算で、年度当初で修繕料をいただいているところでございますけれども、ほかの修繕等がありまして、現在の予算では不足するということになりますので、補正をお願いするものでございます。

それから、15節工事請負費、減額の3,400万円です。これは歳入の際に説明しましたように、国庫補助金の交付決定による減額分でございます。当初、千本公園の遊具の更新を予定しておりましたけれども、この補助がつかなかったということで、本年度の事業実施を見送っております。

それから、下の6項1目住宅費管理費でございます。13節の部分で30ページのほうになりますけれども、町営住宅PFI可能性事前調査業務委託料、減額の260万円でございます。これは当初予算で計上したところでございますけれども、住宅の建替計画が後年度のほうになりましたので、委託を行わず、今回減額をするものでございます。

それから、15節工事請負費、減額の7,844万8,000円です。これは国庫補助金の交付決定に伴います減額分でございます。

それから、この部分につきましてもですけれども、財源内訳についてでございます。当初予算計上時にその他の財源となります住宅使用料、ここの部分につきまして5,223万8,000円過剰をしておりました。その関係で、当初予算で一般財源のほうがおかしい計上というふうになっておりましたので、この分の調整などをしましたところ、一般財源のところできく増という形に計上する形になっております。当初予算の計上にこれも誤っておりました。今回の2か所、当初予算のほうで計上を誤って、こういう形で予算調整をさせていただくことになりました。誠に申し訳ないと思っております。今後注意したいと思っております。

以上です。

**議長（川副 善敬 君）**

産業経済課長。

**産業経済課長（藤永 尊生 君）**

それでは、歳入のほうになりますが、まず10ページのほうをお願いいたします。

2款地方譲与税、森林環境譲与税になりますが、こちらで189万9,000円のほうを受け入れるもので計上いたしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金、1目農林水産業費分担金、こちらで元年災農地等災害復旧事業受益者分担金23万円計上しておりますが、農地災害につきまして、9月補正のほうで計上させていただきましたが、補正後において災害の申出がありまして、申請の対象とし、追加いたしております。今回計上いたしているものでございます。

続きまして、13ページのほうをお願いいたします。13ページ、14款県支出金4目農林水産業費県補助金、こちらで、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）5万2,000円を計上しておりますが、新規事業分になりますが、歳出のほうと関連がございますので、こちらのほうで説明させていただきます。

続きまして、8目災害復旧費県補助金、こちら元年災農地等災害復旧事業補助金640万計上し

ておりますが、農地の追加分と農業用施設の分がありまして、工事費の積上げのほうで不足することがありましたので追加計上しておりまして、それに伴う補助金のほうを計上させていただいております。

続きまして、歳出のほうになります。26ページのほうをお願いいたします。26ページ、6款農林水産業費5目農業振興費、こちらの19節負担金、補助及び交付金の2段目のほうになりますけれども、新構造改善加速化支援事業費補助金マイナス196万7,000円ですが、こちら新規就農者のハウスと附帯設備の導入ですが、入札による減ということでマイナスの計上をいたしております。

次に、その下の強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）ですが、こちらは新規に計上させていただいておりますが、国の補助事業におきまして被災農業者支援型というのができまして、町としても今回取り組むものという形で計上させていただいております。ことしの8月から9月の前線に伴う大雨、また台風17号、19号による被害を受けた農作物、生産加工に必要な施設、機械の再建、修繕を支援するというものでございます。

本町におきまして1件対象というのがございまして、国から30%の補助と県が3%で町の持ち出しが3%必要ということになります。合計で36%の補助となるものでございます。歳入では1件の予定分を計上しておりますが、町全体の確認を現在行っておりまして、想定としまして歳出分になりますけれども、5件分を予定しまして計上させていただいております。

続きまして、14目地域おこし協力隊事業費のほうですが、マイナス179万4,000円を計上しております。31年度当初、3名分の計上をいたしておりますけれども、うち1名分が今年度の1月末までを雇用という予定をしておりましたけれども、8月末で退任をいたしまして、5か月分が不用という形になりましたので、活動費も含めまして今回減額の計上をさせていただいております。

続きまして、34ページのほうをお願いいたします。34ページの一番下段になりますが、11款災害復旧費1目農地等災害復旧費13節の委託料ですが、合計で421万減額計上をしておりますけれども、災害復旧事業に伴う設計業務委託料ですが、入札により残分をそれぞれ減額しております。

続きまして、次ページのほう、35ページのほうをお願いいたします。14節使用料及び賃借料のほうで2万円新規で計上しておりますけれども、こちら元年災農地用施設災害復旧工事に伴います土地借上料等を追加計上させていただいております。

その下、15節の工事請負費のほう820万計上しておりますけれども、こちら農地の分の追加分と農業用施設の工事費の追加という形ですが、現場の詳細な内容がわかりまして、精査したところ工事費が不足することがわかりまして、追加で計上させていただいております。

最後になりますが、次ページ、36ページのほう13款諸支出金のほうですが、10目の森林環境譲与税基金費25節積立金ですが189万9,000円計上しております。予定されます森林環境譲与税の基金積立てのほうをこちらのほうで積み立てるものでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

すみません、11ページをお開きください。13款国庫支出金の1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の中の一番上でございます。国民健康保険基盤安定負担金（支援分の2分の1）、これは額が確定いたしましたので、減額補正をさせていただいているものでございます。

次のページ、12ページですけれども、14款県支出金の1項1目民生費負担金1節社会福祉費

負担金、こちらは県のほうになりますけれども、同じく国民健康保険基盤安定負担金（軽減分4分の3、支援分4分の1）ですけれども、これも額が確定いたしましたので71万8,000円の増額補正をお願いしているものでございます。

それから、次のページにまいりまして、13ページですけれども、14款県支出金2項3目衛生費県補助金1節の保健衛生費補助金ですけれども、これは歳出に関連いたしますが、長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金（3分の1）につきまして、消耗品それから医薬材料費を当初計上よりも安価に購入できたということで、歳出のほうが減額となっておりますので、歳入の補助金のほうもあわせて減額をさせていただいてるものでございます。

それから、歳出のほうにまいります。22ページをお開きください。3款民生費の1項1目社会福祉総務費の28節繰出金でございますけれども、国民健康保険特別会計繰出金155万5,000円、これも保険基盤安定負担金の保険税軽減分と保険者支援分、それから財政安定化支援事業につきまして額が確定いたしましたので、増額の補正をさせていただいているものでございます。

それから、24ページをお開きください。4款衛生費1項6目の健康相談センター施設管理費ですけれども、11節の需用費、光熱水費を減額の35万円させていただいております。これは新電力への切り換えということで入札をしました結果、電気代が安くなったという部分で減額をさせていただいてるものでございます。

それから、そのすぐ下ですけれども、8目の歯科保健事業費、これが先ほど歳入で減額させていただいた分の消耗品費と医薬材料費が減額ということで計上をさせていただいております。

それから、同じく24ページの4款衛生費2項1目清掃総務費の13節委託料ですけれども、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、それと災害廃棄物処理計画策定業務委託料、それぞれ決算見込みで減額をさせていただいております。

それから、めくっていただきまして、25ページですけれども、こちら25ページの2目塵芥処理費の中の11節需用費、光熱水費を252万円減額させていただいておりますけれども、こちらは健康センターと同じ理由で、電気代が安くなった分を減額をさせていただいております。

それから13節委託料につきましては、それぞれ決算見込みで減額をさせていただいておりますが、その中の真ん中付近、小型家電処理業務委託料46万4,000円、これにつきましては、処理量、搬入量の年度当初の見込みよりも搬入量が増えておまして、処理量が増加する見込みということで46万4,000円の増額をさせていただいてるところです。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません、主なものだけということで。先ほど電力料金の件で保険環境課長のほうから説明ございましたけど、国の規制緩和により電力自由化が28年4月に行われておまして、小売り前の電力自由化ということで、ほかの自治体でもですね、新電力に切り換えるという部分が多くございまして、そういう形で、総務課のほうでまとめてですね、各施設、対象施設、庁舎を含めて17施設でございますけど、切り換えております。取引先はですね、最終的には見積もり徴収を行いまして、最終的には九州電力のほうに決まっておりますが、大体ですね、割引率として31%ほど安くなったという形になっておりますが、実際のところ、新電力に切り換える予定で予算計上されてたところもございまして、最終的には、ほかの会計も含めてですね、約1,300万ほどの予算ベースで減額となっております。ただ、小学校とかはエアコンの設置等がありましたんで、そこは見込まれなかったということで減額はさせていただいておりません。

あと、対象外としましては、浄水場なんかは24時間こう動きますので、そこはメリットがないということで、そこは出てきておりません。

また、農業施設ですね、大新田の排水機場ですね、こちらの分は、もともと農業施設は電気料金が安いということで設定されてございますので、その部分はなかったということでございます。

ですから、各施設で電気料金が、光熱水費ですね、光熱水費が減額になっておりますけど、こちらの分につきましては、そのような事情がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、契約期間はですね、来年の6月30日までということで、こちらにつきましては、債務負担行為が必要ない長期継続契約という形でさせていただいております。

あと、人件費につきましては、人事院勧告の分が主でございますが、そのほか、時間外手当ということで、災害等の特殊要因がありましたので、その分で補正をさせていただいてるところでございます。

あと、個別のものになりますけど、すみません、18ページ、歳出の18ページをお願いします。

8目の電子計算費の13節の委託料ということで、924万円の増額をさせていただいております。こちらにつきましては、航空写真の撮影の委託ということで、当初はですね、令和2年度に予定をしておりましたけど、災害等が多いということで、飛行機を飛ばす部分がどうしても需要が多くなってるということをお聞きまして、前倒しで今回計上をさせていただいて、実施をしていきたいということで考えております。

こちらは令和3年度に路線価に導入をされますので、その分の関係で、26年に最新、今のを航空写真を撮っておりますけど、それからもう5年以上経過してるということで、再度航空写真を撮り直すということでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

予算書の6ページです。

債務負担行為補正につきまして、先ほど企画財政課長のほうから説明がございましたが、令和2年7月24日から東京2020オリンピックが開催されますが、その段階で行われます聖火リレーがことし5月8日金曜日から9日の土曜日、2日間、長崎県内21市町のうち17の市町を通過するということになっておまして、佐々町におきましては、9日土曜日の8番目に通過するということになっておますが、オリンピック組織委員会から厳重な道路利用と警備計画が求められておますので、佐々町の場合、走行区間がすべて、規制時間におきまして、全車通行止めということになります。

聖火リレーの関係経費につきましては、立て看板等の作成ほか、5月開催に向けた準備が必要となり、今回の12月議会におきまして、補正予算におきましては、歳出側では34ページに計上させていただいてるところです。

また、警備委託、先ほども説明があつておますが、資材等につきましては、県内での発注が集中し、来年4月以降の対応では厳しい状況が見込まれますので、令和元年度内において業者選定を行い、債務負担行為補正によりまして対応させていただければというふうを考えております。

歳出側におきましては、先ほど言いました34ページに記載をしておるところでございます。歳出側では97万円ということで、聖火リレー関係消耗品ということで上げさせていただいてお

ります。

この中身につきましては、規制関係の看板、あるいはのぼり、それから、横断幕、懸垂幕、フェンスカバー、バックパネル等ですね、こちらのほうで出発が、おととい公表されておりますけども、文化会館を発し、インターチェンジ付近がゴール地点というふうな形で進められますが、着々と準備を今から進めなくては行けないと、というふうに思っておるところでございます。

それから、歳入の11ページから13ページにかけてでございますが、先ほど住民福祉課長が説明いたしておりました、令和元年10月にスタートいたします幼児教育・保育の無償化に伴う財源調整等につきまして、今回、補正をさせていただいております。

歳出側におきましては、ページ33ページでございますが、幼稚園費の中で、歳出側としては出てくるところでございます。

それから、もう一つ、最後でございますが、14ページです。繰入金、基金繰入金でございます。体育文化振興基金繰入金50万円でございますが、今現在、当初予算350万で計上させていただいておりましたが、現在、約230万ほど歳出が、申請額が上がっております。執行残といたしましては120万ほどございますけれども、11月以降の支出見込みが来年の3月まで見込んだところ、約50万円不足ということになりまして、今回、50万円の増額補正をさせていただいております。

歳出側につきましては、34ページでございますが、補助金のところで同額計上をさせていただいております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

質疑の前に休憩をします。11時まで。

（10時51分 休憩）

（11時00分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

3点確認したいと思います。

1点目はですね、ちょっとよく聞き取れなかったんですが、水光熱費の減額が、まあ、1,000万円以上――

議 長（川副 善敬 君）

すみません。ページ数を言ってください。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

水光熱費ですね、全体にかかわってですから、先ほど総務課長のほうから1,300万円ほどマイナスになったというお話でありました。新電力へ切り換えたということでありましたが、その業者の名前がよく聞き取れなかったので、再度確認したいというのが1点目です。

それから、2点目はですね、26ページ、地域おこし協力隊の隊員報酬その他がマイナスになって、5か月分のマイナスというお答えがありました。この方の退職理由ですね、等わかれば伺いたいと思います。

3点目は、30ページですけれども、消防費の1項2目のですね、19節ですか、消防団員の中型自動車等運転免許取得促進事業補助金ですけども、これがマイナスになっているのは、当初予定した運転免許取得が進んでいないということかと思えます。これまで何人に給付されたのか、わかればお答えください。あと、見込みが足りなくて問題がないのかということも伺いたいと思います。

以上3点です。

議長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

まず1点目の新電力に切り換えた業者でございますが、九州電力でございます。最終的には九州電力になったということでございます。

あと、3点目の30ページの消防団員の中型自動車等運転免許取得促進事業補助金ということでございますが、すみません、今まで何人取得というのは、ちょっと記憶では、去年が多分1名だったと思えますけど、今年度も1名ということで、当初予算は4名計上しておりましたけど、1名の実績ということでございます。

で、これからの実績はないのかということでございますけど、免許を取得してから補助金を交付するという形になっております。その関係で、各分団長会、すみません、分団長会等でも話しまして、3月までの予定者はいないということを確認させていただいております。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました地域おこし協力隊につきまして、8月末をもって退任をされたわけなんですけど、その退任理由といたしまして、退任するまでにつきましては、活動のほうを町のほうですね、だいぶ協力のほうをさせていただいたんですけども、イチゴ栽培のハウス建設等を望まれておまして、そちらの建設につきまして、町のほうも協力をさせて、ずっとお話なんかもさせていただいております。また、その後の経営に関してもお手伝いをしておりましたけども、本人の御意向のほうで、どうしてもその建設にあたって、農協リースというところを望まれて、本町の管轄になります農協リースのほうを考えますと、8年というリースになっておりましたけども、本人さんがこう調べられた結果のところ、よそのところですね、そのリース期間が長いところがございまして、そちらのほうで有利だという判断をされたところにもよります。

もう1点ございまして、イチゴハウスを始めるにあたりまして、栽培から収入ができるまで、その期間を、収入がない期間がございまして、そちらの収入がない期間のほうも先方の農協さんのところで雇用をいただきまして、その分の収入が見込めるということで、生活の安定化が図れるという判断の中からこちらのほうを断念されまして、その町に行かれたということの理由でございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません。3番目の質問は影響ということでも御質問をされたと思いますけど、こちらにつきましても、免許制度がですね、19年度から29年3月までが大体5トン限定と、それから、29年以降が3.5トン限定という形で、普通免許のほうが変わったということで、補助金制度でございますので、いわゆる若年者、消防団の若年者が消防自動車を運転できないという形になりますので、現状、まだまだ普通の8トン、通常の中型車ですね、今言う中型車を運転できるものはありますので、そこは影響ないということで、将来的な影響を考えて、このような補助制度を設けたということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）  
3番。

3番（永田 勝美 君）

ただ今の件ですけれども、その将来的な影響も合わせてそういう制度をとということですから、当面は制度そのものは維持しようという意向なのかということを確認しておきたい。  
それから、先ほどの地域おこし協力隊ですけれども、いわゆるそのそれぞれの単協によって、農協がそれぞれの単協によってそういったリースに対する補助だとか、あるいはその未収入期間の保障だとかっていうのは、それぞれによって違うということで、要するにその、この地域を管轄する農協の条件が良くないということなのかですね、再度確認をしたい。

議長（川副 善敬 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

一応、当面はこのような補助制度をつかっていきたいと、継続していきたいということで考えております。

議長（川副 善敬 君）  
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問の農協の、まあ、条件という形になりますけれども、条件につきましては、そのリースに関しましては、償還期間が設けられる分につきましては、やはり耐用年数等を考えられる分が通常でございますので、こちらの管轄の農協のほうでは、通常の償却期間のほうを設定されておりますけれども、転出先のほうの農協のほうでは、それをかなり有利な形で、期間を延ばした形での設定をされてるという条件でございます。  
以上です。

議長（川副 善敬 君）  
ほかに。  
5番。

5 番（阿部 豊 君）

2点お願いします。

まず、15ページ、雑入で各種保険金の給付がっておりますが、議会のほうには説明あつてと思うんですけども、私もちょっとうら覚えでありますし、予算を上げられたときに住民の方も見ていらっしゃるの、どういったことが起こったのかということも含めて詳しい説明をいただきたいというのが、全国町村会災害対策費用保険金が112万9,000円入っています。どういったことがあつて給付を受けたのか。また、公営住宅火災共済給付金65万9,000円、同じく建物災害共済金（教育委員会）3万7,000円、詳しい説明をいただければと思います。

それと、体育文化振興基金繰入金ですね、内容については、補正及び、内容については理解をしております。体育文化振興について助成を行っているということで内容は理解をしておりますが、私が聞き及びますに、予算がないのでしばらく立て替えとってくださいというような事案があつたのか、なかつたのか。そのこのところ、ちょっと聞き及んだ部分があつたんですよ。実際、そういった事案が発生しているのか、していないのか。予算、急に発生しますよね、やっぱり、この体育にしる、文化にしる、その優秀な成績をおさめて活動を、その遠征するというような事案が、まあ、計画的に起こるのではなく、結局、結果としてそういったのがあつて遠征するという事案がおこってくると。そういった際、予算も町としては予算幅があるわけでありまして、今回も補正されているというようなことを考えて、その今、予算で対応できないということも想定、あつたかなというふうに、もうちょっと危惧する面があるもので、そういったのをちょっと耳にしましたものですから、そういった事案があつたのか、なかつたのか。仮になかつたにしても、そういった事案が発生した際、執行としてはどういった対応をとって、まあ、助成をしていくという考えであられるのかを、ちょっと確認しておきたい。

議 長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

まずは1点目の15ページの雑入の一番下、建物災害共済金（教育委員会）と、3万7,000円と書いてあるものにつきましては、ことしの9月22日、台風17号の被害によりまして、弓道場のシャッターが壊れたということで、目の修繕費の2分の1、3万7,400円につきましては、今回、計上をさせていただいております。これは共済のほうで2分の1出ますので、その分でございます。

それから、先ほどの体育文化振興基金の、しばらく立て替えとってくださいということにつきましての事案につきまして、ちょっと私も正確な、その個別的な事案につきましては、把握はしていませんけれども、例えば申請がちょっと遅延して、あしたから行きますということであつたとか、支払いがちょっと間に合わない。予算は十分ございますので、その分で、予算の面で立て替えとってくださいということはなかつたと、私は理解しているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません。15ページの全国町村会災害対策費用保険でございます。こちらにつきましては、きのう一般質問で長谷川議員のほうが言われた保険でございます。

保険の対象といたしましては、8月27日の豪雨の部分で、職員の時間外手当とか、消防の出勤手当、各種消耗品等分ということで、その費用が100万円を超えておりましたので、限度額が、一災害について、うちが掛けている保険が、一災害につきまして100万円が限度ですんで、100万円という形で入ってきておまして、9月22日、台風19号だったと思いますが、そのときの分も、まあ、職員の時間外、その保険金の費用の2分の1ということで、最終的に112万9,000円が保険金として支払われたものでございます。

議 長（川副 善敬 君）  
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

15ページの雑入の公営住宅火災共済給付金65万9,000円の増額でございますけども、これは、6月に落雷がありまして、その際、口石団地のほうで、テレビの受信機のブースターの破損があっております。それと、同じく口石団地の屋根の一部に被雷しまして、一部破損をしております。この分で、共済金として全国公営住宅火災共済機構というところからの共済金をいただいております。この分の支出につきましては、年度当初でいただいております修繕料のほうで支出をしておりますので、歳出のほうでは予算は上がってないところでございます。収入だけでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
5番。

5 番（阿部 豊 君）

はい、ありがとうございます。わかりました。どういった事案が起こって給付を受けたという内容が把握できました。

あと、体育文化振興基金の話ですね。やはりあの、お世話されている方及びその保護者の方等々ですね、大変な、急な部分の対応という部分もあろうかと思うんですよね。やはりあの、立替払という分もありますし、事後精算というような手法もいろいろとあると思うんで、適宜、そういった参加者のですよ、対応には十分な手法を持ってですよ、対策を、対応していただければというふうに意見を述べまして、質疑を終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません。先ほどの5番議員の阿部議員の質問で、私が台風19号という発言をしたと思いますが、17号の誤りでございました。申し訳ありませんでした。

議 長（川副 善敬 君）  
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

3問、質問いたします。

まずは6ページ、債務負担行為の、先ほど教育次長のほうから東京オリンピックの聖火リレ

一ということ、それから34ページでも97万円ということでありました。

この件につきまして、今、報道によりますと、第1区を1日、聖火リレーは福島県からオリンピックのサッカー選手が走るということで、それから、各有名人があちこちで走られるということになっておりますけれども、佐々町においては、もしも、差し支えなければ、どういうことで誰が走られるのかなあと、非常に興味があるものですから、もしも、差し支えなければ、もしも決まっておれば、そういうことでお知らせをしていただきたいということを思っております。

それから、18ページ、8目の13節、先ほど総務課長から航空写真の924万円ということで説明がありました。電子計算費で航空写真ちゅうのはピンとこないものですから、そこら辺のところのなぜかということも教えていただきたいということを思っております。

それから、30ページ、先ほど3番議員が非常消防団の件で、31万8,000円の減額はなぜだろうかということをおっしゃって。4名のそういうことで予定をしておったですけども、1名しか応募がなかったと言われました。私どもが免許を取った時と全然今は違うものですから、そこら辺のこと私もわからないものですから、例えばこれが取られた場合に何パーセント負担される、そういうことでやっておられるのか。免許取ってからですね。そういうことで、全額でやるもんか。全額じゃないと思いますけども、そい以前、総務委員会においてもそういう報告があったと思うんですけども、そういうことを再度確認したいということを思っております。

もう1件ですけども、ここの30ページの3目の18節、操法用の可搬ポンプ、減額の16万9,000円となっております。ちょっとこれは今、以前はですね、可搬ということ、操法大会においては、可搬の場合には3個分団が出ておりました。そいで、自動車の分には4個分団で、こう交代、交代で回っておったんですけども、今の操法大会というのは、全部が自動車で、各分団が自動車を持つともんですから、可搬とそこの自動車の分、どういうふうに区分けしておられるのか、それをお伺いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

国及び県のオリンピック実行委員会のほうから厳しく情報開示につきましては規制がかかっておりまして、言えるまでのところでございます。

昨日、おとといですね、15時に県のホームページにおきまして、聖火ランナーの一部公表があっております。この新聞紙上で、もう見られた方もおられると思いますが、43名の方が公表されております。この中で誰が走るかというのは、まだ公表できない部分がございますので、控えさせていただきたいと思っております。名簿は新聞にも載っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

まず、18ページの航空写真撮影業務委託料がなぜ電子計算費なのかということでございますが、航空写真自体、いわゆるGISという地図情報システムに入れるデータ作成という形になりますので、電子計算費で計上させていただいております。いわゆる地図情報に、今ある平面図とか、地籍図とか、それと重ね合わせる情報として、今、利用させていただいております。26年度に撮影した航空写真もそのような形で利用させていただいております。26年度に撮影し

た費用もこちらのほうで計上をさせていただいているということでございます。

30ページでございます。免許取得の補助金でございますが、こちらにつきましては、10万円限度、費用の2分の1、10万円限度ということで設定しております。

あと、ちょっと質問がちょっとわからなかったんですが、一応ですね、可搬消防ポンプを分団ごとに決めておりまして、車のほう、車載のほうは1、3、6、7が車と。可搬のほうは2、4、5、2分団、4分団、5分団ということで区分けしております。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）  
9番。

9番（淡田 邦夫 君）

26年に航空写真を撮られたと。そがん地形も変わったらんとに、何でまた撮り直すのかなあということで思うものですから、上から佐々町がそんなに変わったことないと思うんですけども、何で撮り直して、900万円も掛けてすっちゃうかということは、私疑問があるものですから、それを教えてください。

それから、先ほど自動車の分は、1、3、6、7と言われました。それから、可搬の部は3つですね、まあそいけん、昔と今と変わったらんとということで思います。わかりました。

航空写真だけ教えてください。

議長（川副 善敬 君）  
税務課長。

税務課長（大平 弘明 君）

9番議員の御質問でございますけども、航空写真に課税のほうの固定資産税のほうの課税の資料として使わせていただきたいということで、毎年、大体60件から100件程度、新築の住宅が建っております。それとミニ開発、こういったものが行われておりまして、さらに山間部におきましては、太陽光発電等々の開発、こういったものも行われております。

そのほか、山林等の切り開きによる造成、整地、そういったもの等も進んでいるという状況で、平成26年、25年度の事業当時からしますと、相当数変化が生じているというのが現状でございます。そういったものにも活用をさせていただきたいということもありますし、昨今の災害等におきましては、この航空写真をとっておくことによりまして、災害後にさらに飛行機を飛ばすことによりまして、災害の状況等と災害前の状況を重ね合わせて、被災の状況をいち早く把握する、そういったことが可能となるということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）  
2番。

2番（浜野 亘 君）

2点、お願いをしたいと思います。

21ページ、22ページです。当初予算の時に気になっていたんですけども、3款の民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費のですね、13節委託料、減額の1,080万、それから、20節扶助費、自立支援、障害者自立支援給付費、減額1,600万、それから、22ページの1目児童福祉総務費の中の扶助費、減額1,600万、障害児通所給付費というのがございますけども。先ほど決算を見込

んでの減額と言われたんですが、当初予算のときに気になっていたというのが、平成29年度です、30年度を見たときに、大幅に増額されてたんですよね。

まず、社会福祉総務費のほうなんですけど、決算額が29年度では2億5,176万4,000円ですね、平成30年の決算が2億6,259万7,000円ほど、当初予算がですね、2億8,500万円ほどになっているんですけど、物すごく増えてたわけですよ。結果的に、29年度と30年度の約1,000万円ほどの増額で見込みは進んだということですよ。1,600万減額される。

それから、22ページも同じようなことです。平成29年度が3,863万円余り、それから、平成30年度が4,436万円余りということで600万ほどの増額で済んだ、当初予算が6,751万という大きな金額をですね、予算要求されてたわけですよ。町の負担は4分の1ですけども。何でこんなふうに予算を見積もってしまったのかというのが、査定される側、前も申し上げました。旅費とか、認めてやって査定はされているんでしょうかというお話をさせていただきましたけども、片一方では厳しい査定もあつたりとかするんですけども、こういう形で金額が大幅に減額されたもんですから、今回の補正予算書については目立ちましたよ。

ということで、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

もう一点あります。それから、31ページ、地域防災計画及び関連計画等策定業務委託、一番先頭にありますが、委託料なんですけども、一般質問で3,074万ばかりの契約ということでされるわけですけど、これは、応募者っていう、業者名もわからないんですけど、業者名と、それから、応募の状況はどんなことをされたのか。インターネットで公募されたのか。金額が大きいものですから、お知らせをしていただきたいというふうに思います。何社あつたのか、応募者がですね。よろしくお伺いしたいと思います。

2点お願いします。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、浜野議員から御指摘がありました、査定は、もちろん私も査定は、予算査定というものをやっているわけですが、端的にこういう障害者支援とか、その社会福祉関係の事業の関係はですね、私どもは一応、こういう見込みで原課が出してくるわけですが、町としましては、扶助費関係のとは、私としましては、扶助費関係のとは、やはり原課がちゃんと計算してるんだろうということで、中身については説明は聞きますけど、そういうことで、減額というのは特に私のほうはやらないと。

ただ会計、例えば先ほど言われました旅費とか、いろんな問題あるんですけど、これについてはやはり数字的なもので、原課が出して、それに基づいて原課が出しているものと私は思っていますので、そういうことで、今、私は最終的な査定をやっていると。あとは財政課とか、原課が見たのを、私はそのあと最後に見るということになってますので、そういう方向性でやっていますので、確かにこういうきちとした縛りができなかったのかというのは、やはり原課のほうでですね、やはりしっかりしていただけないと、なかなか厳しいのではないかと思っていますので、どうぞよろしくお伺い申し上げます。

あとは、財政のほうと原課のほうから話があると思いますので、よろしくお伺い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

申し訳ございませんでした。御質問のとおり、御指摘のとおりでございますけれども、今、町長が申しますように、こういった社会保障にかかる部分の障害者のこの扶助費とか、そういった部分につきましては、担当がしっかりと見積もって、多少の不安も含めながら見積もりをしてるかと思うんですけども、そういったところで、見込みで計上した。それが、結果として今回は全体の金額からすると5%強の減額となってしまったということでございます。

本当に申し訳ございませんでした。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すいません。31ページの地域防災計画の選定でございますが、3社でございます。一応、総務委員会のほうで御報告をさせていただいたということで思っております。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

防災計画のほうで3社で、そのとき委員会で報告してあるので、取られた業者さんは、3つとも公表してあるんですね。今回からですね。はい、わかりました。

応募というか、公募する場合のことについて、あとお願いしたいと思います。

先ほどの住民福祉課長の答弁なんですけど、私が言いたいのはですね、29年度と30年度の伸び率と同じような結果になってしまったんじゃないですかということを言っているんですよ。だから、財政課でも去年の決算等を見られれば、何でこんなに大きく増額しないといけなかったのかっていう、簡単に考えたらそうだと思うんですよ。事務っていうのはそういうもんだというふうに。

いろんなことで、ことし、計画書の策定をプロポーザル方式でやってますよね。専門家をお願いすると言いながら、多額の経費を何千万円もかけてやられているので、やっぱりそこは疑問に思って、自分のお金だと思ってやっていただきたいなと思ひまして、質問をしたところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

ホームページに公募しまして、募集をかけております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、浜野議員から御指摘のあったとおり、予算の要求につきましては、やはり、査定って

いますか、よく勘案してから計算して出すようにということで、いつも予算を作成の折には財政課のほうからですね、ちゃんと、予算をこういうふうにしてつくりなさいということを原課にはやるわけでございますけど、この原課について、よくやはり、まだ、もう少し指導が行き届いていないんじゃないかと思っております。

やはり、多く見積もってですね、余計出せば安心するわけですね。だから、そこら辺はきちっとですね、やはりシビアな見積もりっていうのが足りないと思うんです。私もいつも思っています。やはり過大見積もりっていいですか、そういうのが大変多いわけでございます。

いつも財政課にもお願いをしているんですけど、財政課もそういうことで文書は出しているんですけど、やはり今度原課のほうが、よくそこらをシビアに見てないということで、いつも最後のほうには余剰金が出るわけですね。だから、そこら辺はよく注意せろと言うことをいつも言っているんですけど、今後、そういうことで、また、課長会議等を通じてですね、十分お願いをしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

2番。

2番（浜野 亘 君）

議会としまして、チェックする機会をいただきますので、申し上げさせていただいたんですけども、補正予算というのが、半年か、3か月にあるわけですから、そこで認めないっちゃうことは今までほとんどなかったと思いますので、その辺やっぱりシビアにこう見積もっていただいたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願いします。

議長（川副 善敬 君）

1番。

1番（須藤 敏規 君）

また関連するかもわかりませんが、一つ。

29ページの住宅管理費について。なかなか当初予算にたくさん取っとるもんですから、非常に減額が多いように思うわけです。特定財源の中に、それぞれ事業関係で減額、地方債も減額、その他も減額、一般財源ががばっと、7,500万程度、一般財源が住宅管理費にあがってくるのはいかがなものかと思ひまして質問をしております。

当初予算から初めての補正でありますので、見ましたところ、事業関係もあるでしょうけども、国庫支出金が、国県支出金が36.4%、地方債が43.6%、その他の住宅使用料が10%、一般財源が10%程度と、本来的に住宅使用料の中で、この住宅の管理はすべきじゃないかと、私も一般質問でした覚えがございますけども、そこら辺で、当初予算が間違いだったと先ほど担当課長から説明があったので、そこはそこでわかるんですけど、それならばこの特定財源の中で、住宅使用料が幾らぐらいを使おうと考えておられるのかですね。先ほどこういう住宅管理は担当課に任せてから、財政課長と協議していくというお考えならそれで結構なんですけども、本来的であれば、使用料とか手数料は、住宅管理をする目的で徴収してるわけですから、それを優先して特定財源に充てて、そりゃ足りない分は地方債でも仕方ないですけど、調べましたら、やはり住宅使用料が1億3,700万円ほど予算上は上がっているわけです。その中で、1億1,100万円も起債を借りて事業をやっていくのはいかがなものかと、私は思うもんですから、やはり特定財源の住宅使用料を充当して、そのどうしてもできない分を地方債を活用していく。そのような考え方の予算編成はできないのかと、担当課長のほうに、将来的な町長とか、財政課長の考えもあろうかと思ひますけども、そこら辺をお尋ねいたします。

議長（川副 善敬 君）  
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません。現在の住宅使用料の関係のところでございますけども、通常の人件費とか、通常の維持管理経費につきましては、経常経費分ということで、住宅の使用料を充当させていただいているところがございます。

それから、起債分につきましては、後年度の支出ということになりますので、この分についての、償還金等につきましては、住宅使用料のほうを充てさせていただいているという現状でございます。

御質問ありましたように、住宅使用料をほかの部分にも全部充当してはということでございますけども、すみません、そこまでちょっと深く研究をしておりませんので、今後、ちょっと研究させていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）  
町長。

町長（古庄 剛 君）

住宅使用料は、私も住宅管理の担当で、須藤議員も担当で、私も一緒に仕事をしたと思っておりますけど、やはり、公営住宅使用料というのは、やはり使用料がまず入ってくるわけですから、その使用料を優先にですね、工事等、いろいろな管理はやはりやらなければならないと。それをつかって、まず優先的にやると。その後、足りない部分について、大きな、大規模改修とか何とかは起債とか、やはり、それから、国庫補助金を利用してですね、やると。

まずは、充てるのはその他の財源の使用料ですね、賄ってやるのが、私はそういうことを考えてます。

いつも、前もそうですけど、昔は、昔のことを言いますが、昔はやはり公営住宅の使用料を全然、修繕料といいますか、そういうことを上げなかったら、財政課のほうから逆にですね、これ何パーセントか使いなさいということで、修繕とか、いろいろさせられた記憶はあります。

そういうことで、やはり使用料というのをまずは優先的に、工事とか住宅の部分に充てるというのが、まず最優先じゃないかと。それと、足りない、大規模な足りない部分については、やはり起債とか、それから国庫補助金を使ってやらなきゃならないということで、こういう財源はもともと、これは多分、補助金が見込んで、きちっと見込んだのかどうかちょっとわからないんですけど、やはりこういう制度はあるんですけど、これをそのまま出しているんじゃないかと。やはり必ずつくのかつかないのかというのは、やはりまず担当のほうもチェックしていただきたいと、こういう大きな財源の振り分けというのはなかなか難しいんじゃないかと思うし、私としてもこういうことが、きょう見てびっくりしまして、大変申し訳なく思っています。

そういう方向性で、私としてはやりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）  
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

同じく一緒に仕事をした仲間としてですね、やはり住宅使用料はそこに、住宅の維持管理を

するために必要ですから、国の算定計算に基づいてとっているわけですから、極力来年度予算に向かってそういうところを検討していただきたいと思いますけども。

それから、もう一点ですけど、産業建設文教委員会の事務調査の報告見て、いろいろ事業の進捗状況を見たんですけど、30ページですね、町営住宅のPFIの可能性の事前調査の減額があるんですけども、担当課長の説明では、当初予算でしておったが、建て替えがないので減額したということの説明なんですけども、当初予算でどこを建てるようにしとったのかと、私ちょっと認識がなかったもんですから、将来的にこういう方法で建てるってなればですね、全体的な公共施設の整備、庁舎もそうですし、今、検討なさってる給食センターも一緒ですし、やっぱりすべてでこういうPFI方式ですか、の取り入れを検討するならですね、全体で、総務課とか企画とかで予算を確保してされたがよかったんですけど、今回、住宅をするために何ですか、事前調査というのを華々しく当初予算で出されたもんですから、ああ、どういうふうになっていくのかと思いましたが、産業建設委員会の事前調査では、説明がなく、流してあったもんですから、ちょっと心配して、既に予算にも上がってきたもんですからですね、あの中では検討して書いてあったもんですから、11月20日にやって、12月の議会で検討したのか、落とすって言ったのがよかったのかですね、そこら辺の検討した状況をちょっと回答願いたいと思います。

議長（川副 善敬 君）  
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すいません、建設課、担当課として、住宅を建てる上でこういった検討も必要じゃないかということで、当初、昨年度検討しまして、当初予算の計上に向けて進めていたところがございますけども、その際に予算要望等で計上をしておりました。

そして、その後、町全体の公共施設の管理計画の中で、住宅の建設のほうが後のほうになったということございまして、早急に町営住宅だけをする必要はないということもございまして、今回、減額をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）  
1番。

1番（須藤 敏規 君）

先ほど言いましたように、公営住宅だけの問題じゃなくてですね、公共施設とかいろんな建物をするときは、全体的な事業計画ですから、そこら辺は内部でよく協議なさってからしていただきたいと思います。

もう一つちょっと気になったことがあるんですけど、地方交付税のことなんですけども、御存じのように、私たちがこう示されるのは、予算と地方交付税の一般財源に、普通交付税ですか、普通交付税についてはそれぞれ消防費に大体幾らか、総務費に幾らかとか、民生費ですかね、厚生費というんですかね、土木費が幾らか、産経費というんですかね、それぞれ国の基準によって、標準的な費用は出ているわけですね。それぞれ、それが予算に反映されてくるんですけども、そこら辺の比較が予算を見てちょっとわからないもんですから、交付税ではりつけた総務費関係が、交付税で幾らなのか。しかし、実際にそれ以上の費用がかかっているわけですたいね。税務課あたりの業務については、何できている、徴税費できてるかどうかわかりませんが、どこに重点的に一般財源をつぎ込んどるかというのを把握できないもんです

から、来年度予算に向けてその、普通交付税の大体標準的な総務費の、何で幾らかっていうのは示していただけないものかどうかですね、そこら辺ですね。資料として見込みで上げられると思うんですから、そこら辺をちょっと資料として出していただけるものかどうか。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
交付税につきましては、道路の距離とか、いろいろな、人口とか人のね、民生費の割合とか、いろいろな社会福祉関係とかで幾らきているというのは、個別には出せると思いますので、全体的なこの枠っていいですか、中枠っていいですかね、社会福祉関係が幾らとか、道路関係幾らとか、そういうことなら出せると思いますので、今後、当初予算の段階で、歳入の中身です、資料として出せば出したいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）  
ほかに。もう終わりです。そいと、もう一つ、交付税はちょっとここに載っとらんやったもんけん。そいはそいでよかですか。もうぜひ質問したいなら許可しますよ、4問目。簡潔明瞭に。1番。

1 番（須藤 敏規 君）  
要するに、住民サービスをするうえでですね、どこに重点的に予算を配分しているのかというのをちょっと判断したいものですから、標準的な地方はこういうので金額が決まってきた、それにほかのお金がどう入っているのかを確認したいということでお願いしたわけですので、ぜひお願いいたしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）  
ほかにありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第79号 令和元年度佐々町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議はありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

— 日程第3 議案第80号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第80号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第80号 朗読）

次ページ以降につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

1 ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。5款繰入金、補正額、155万5,000円、計1億1,142万1,000円。1項他会計繰入金、補正額、計とも同額です。

8款国庫支出金、補正額150万4,000円、計150万4,000円。1項国庫補助金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額、305万9,000円、計14億4,721万5,000円。

歳出です。1款総務費、補正額150万5,000円、計959万9,000円。1項総務管理費、補正額150万5,000円、計688万3,000円。

4款保健事業費、補正額1万4,000円、計2,038万5,000円。1項保健事業費、補正額、計とも同額です。

8款予備費、補正額、154万円、計612万5,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、305万9,000円、計14億4,721万5,000円です。

次のページ、2ページの事項別明細書の総括は、説明を割愛させていただきます。

3 ページを御覧ください。

3ページのほうで、歳入でございませけれども、先ほど一般会計の繰出金のほうで御説明を差し上げたとおり、5款の繰入金1項1目一般会計繰入金の1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、4節財政安定化支援事業繰入金、それぞれ104万4,000円減額の25万8,000円、76万9,000円、額が確定いたしましたので、その分を繰入金として計上をさせていただいております。

それから、8款国庫支出金1項1目1節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございませけれども、金額が150万4,000円の補正をいたしております。これにつきましては、番号制度、個人番号ですね、番号制度にかかるデータ標準レイアウトの対応、それから、オンライン資格確認等システム導入の対応、それと、外国人在留資格等の連携項目の追加ということで、すべてシステム改修にかかる費用ということで計上をさせていただいております。その分の国庫補助金の分を新たに計上をさせていただいております。

10分の10、100%補助ということで、4ページのほう、歳出のほうを御覧いただきたいんです

けれども、これにかかります歳出の分が、1款1項1目一般管理費の13節委託料、国民健康保険システム改修業務委託料150万5,000円を計上をさせていただいております。

それから、4款1項2目保健衛生普及費4節の共済費、嘱託員社会保険料ですけれども、これにつきましては、当初予算計上時に40歳以上になられる方の介護2号被保険者分というのを計上をしておりませんで、実際に雇用した方が40歳以上の方でございましたので、その分を増額補正をさせていただいております。

歳入歳出差引きの154万円、この分を8款1項1目予備費のほうに計上をさせていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

4ページですね、一般管理費、国民健康保険システム改修業務委託料ということで、今の説明ですと、外国人の登録や、あるいはそのオンライン等というふうに言われました。冒頭で言われたところがちょっとよく聞き取れなかったんですが、マイナンバーシステムとの連携を想定したシステム改修なのかということを確認したいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

既に報道等されておりますので、大枠は御存じかと思えますけれども、被保険者証、国保に限らずですけれども、いろんな協会健保、共済、社会保険関係、これらをすべて個人番号カード、マイナンバーカードを利用できるようにするというふうなことが予定をされております。

これに伴いまして、まず、番号制度に関するデータ標準レイアウト対応といいますのは、その個人番号のシステムの中で、データをやりとりするためにレイアウトを標準化する必要があるということでの改修。

それと、オンライン資格確認等システム導入といいますのは、その前段で国民健康保険に限らず、ほかの保険も同様のところがございましてけれども、被保険者の番号ですね、この番号が世帯単位で振られているところを、個人番号カードを使えるようにするためには、個人ごとに番号を振る必要がございまして。世帯ごとに振られている被保険者番号に枝番を振るというふうなシステム改修が必要になってまいります。

外国人在留資格等の項目追加といいますのは、既にこれは個人番号法のほうで確認ができる項目、税情報ですとか、そういったものを確認できるように既になっているんですけども、これに加えまして、国保の被保険者となる要件の在留資格のその3か月以上とかっていうものも、新たに確認できるようになったということで、その分のシステム対応をするというような内容となっております。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

内容的にはわかりました。財源のことなんですけども、これは、予備費から一般財源が出るというふうになってるんですが、この事業費そのものは、150万だけなのか。この予備費から出ている分というのは、これは、使途はどういうふうになるのか、ちょっと確認をしたいんですけど。

予備費が一般財源で154万出てますよね。どういうふうに見たらよろしいんですかね。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

数字が似通っておりますので、ちょっと見にくかったかもしれませんが、この財源、4ページの委託料の150万5,000円、これにつきましては、3ページの国庫支出金150万4,000円、1,000円の差はございますけれども、100%補助ということで、国から入ってくるということになっております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

すいません、ちょっと質問がよくなったんでしょうね。それはわかりました。あわせて予備費がですね、予備費が。そうか、そうか。はい、わかりました、失礼しました。

議 長（川副 善敬 君）

そしたらば、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

議 長（川副 善敬 君）

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第80号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長（川副 善敬 君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することにいたしました。  
昼食休憩をいたします。1時からです。

（11時57分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第4 議案第81号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第81号 令和元年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第81号 朗読）

次ページ以降につきましては、住民福祉課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

それでは、1枚めくっていただきまして、1ページです。

第1表、歳入歳出予算補正（保険事業勘定）。歳入。2款使用料及び手数料、補正額、減額13万円、計55万円。1項手数料、補正額、計ともに同額です。

3款国庫支出金、補正額、減額100万6,000円、計2億6,847万4,000円。1項国庫負担金、補正額、減額42万6,000円、計1億9,511万6,000円。2項国庫補助金、補正額、減額58万円、計7,335万8,000円。

4款支払基金交付金、補正額10万8,000円、計3億544万6,000円。1項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5款県支出金、補正額99万5,000円、計1億7,288万3,000円。1項県負担金、補正額135万9,000円、計1億6,621万2,000円。2項県補助金、補正額、減額36万4,000円、計667万1,000円。

6款繰入金、補正額45万6,000円、計1億8,308万1,000円。1項一般会計繰入金、補正額45万6,000円、計1億7,108万1,000円。

歳入合計、補正額42万3,000円、計11億9,705万7,000円。

次の2ページになります。

歳出です。1款総務費、補正額46万2,000円、計1,569万3,000円。3項介護認定審査会費、補正額46万2,000円、計1,057万4,000円。

2款保険給付費、補正額286万9,000円、計11億1,177万4,000円。1項介護サービス等諸費、補正額、減額50万円、計10億215万4,000円。2項介護予防サービス等諸費、補正額、減額63万1,000円、計2,321万7,000円。4項高額介護サービス等費、補正額400万円、計2,810万7,000円。

5款地域支援事業費、補正額、減額288万9,000円、計4,198万8,000円。1項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額、減額250万円、計1,180万4,000円。2項一般介護予防事業費、補正額、減額9万7,000円、計816万9,000円。3項包括的支援事業・任意事業費、補正額、減額29万2,000円、計2,200万1,000円。

8款予備費、補正額、減額1万9,000円、計216万円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額42万3,000円、計11億9,705万7,000円。

めくっていただきまして、3ページ目につきましては、事項別明細書でございますので、割愛をさせていただきます。事項別明細書の総括は割愛をさせていただきます。

次の4ページからの歳入ですけれども、2款。すいません、ページ飛びまして7ページのところを御覧いただければと思います。

歳出のほうになります。7ページのところの中段からでございますけれども、2款保険給付費のところ、1目居宅介護サービス給付費、減額の3,000万円で、2目の地域密着型介護サービス給付費、減額、すいません、増額の800万円、それから、3目の施設介護サービス給付費で、増額の2,000万円ということで、今回、補正を、計予算を計上させていただいております。

それから、その下の5目の居宅介護住宅改修費で150万円の増額をさせていただいております。

それから、8ページのところの中ほどにあります4目介護予防住宅改修費、これで、ここで50万円の増額をさせていただいているところでございます。この住宅改修費にかかる補正につきましては、7ページのところのその5目にもありますけれども、現在、この7ページのところの5目の居宅介護の分につきましては、19件の執行をしております、また、この8ページにかかる中ほどの介護予防住宅改修費については、現時点で15件の執行をさせていただいているところでございます。住宅改修の件数は、例年とそう大きく変動はしておりませんが、過去等を見たときには、手すりの改修で終わってたものが、玄関のスロープとかそういったことで、少し改修の規模が大きくなっているといたしますか、そういったケースが増えてることもありまして、現在の執行率が90%を超える状況になっておりますので、今回、補正をさせていただいて、増額をさせていただいているところでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、9ページでございます。

9ページのところの上段のほうになりますけれども、1目介護予防・生活支援サービス事業費でございます。ここで委託料で、減額の140万というふうに計上させていただいております。生きがい教室の実績見込みとして減額をさせていただいているわけですけれども、当初予算編成時において、30年度の実績見込みを年間利用者1,700人程度でございましたけれども、そこをちょっと大幅に見込んでおりました。それは、結果として見込み違いということになるのかもしれませんが、一応想定をしながら増やしていこうということで見込んでいたところではございますけれども、結果として増えてはいますけれども、31年度の決算見込みで2,000人をちょっと下回る形で、1,900人程度と延べ人数がなるというふうな見込みが立ってきたものですから、今回、減額の補正をさせていただいているところでございます。

歳入等につきましては、それぞれの歳出の状況からの補正というふうなことになっているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

3点ほど、1点目は、8ページの保険給付費の介護予防サービスですけれども、地域密着型介護予防サービス給付費が170万減少で、どういうことですか、全体的にこういう減少になったのかということについて、少し説明いただければと思います。

一つは、その上の7ページの地域密着型介護サービスだとか、施設介護サービスの800万、

2,000万ということで、給付費が増えてきていますけれども、全体としてそのサービス関係の給付費のマイナス補正が多いのではないかという印象であります。特に、先ほどの分と、それから9ページですね、生きがい教室についても、当初増やす見込みが目標どおりいかなかったという説明かと思えます。そういう理解でよろしいのかですね。

それから、その下の介護予防・生活支援サービス負担金、これについても、いわゆる介護予防関係の支出が総体的にですね、減額補正というのは、ちょっとやっぱり非常に心配な面もありますので、少し説明いただければというふうに思います。

議長（川副 善敬 君）  
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

御質問の減額のところでございますけれども、幾つか少し詳しく説明をさせていただければと思いますけれども、先ほど言われた地域密着型介護予防サービス給付費の170万の減額のところでございますけれども、当初予算の見込みのところでは、月4名程度の利用というふうな形で整理をさせていただいておりましたけれども、ここが半分ぐらいに利用が減ったというふうなところでの決算ということになります。

結果として、増える見込みはしていたんですけれども、30年度の決算が、約、月2名の利用ということになりますので、先ほどの一般会計のところと同じような話ではありますけれども、30年度の決算とほぼ変わらない見通しとなったというところでございます。

そのほか、7ページのところとかの減額等もありますけれども、当初予算の見込みから、結果としては減ったということではございますけれども、例えば、7ページのところの減額3,000万、居宅介護サービス給付費とかがありますけれども、短期入所のところを、30年度決算は月47人程度の利用ということで決算がありますけれども、結果として今回の補正で月50名を超える程度、51人程度の決算の見通しとして、今回補正をさせていただいてるんですが、当初予算の見込みでは、それを60名近くに伸びるのではないかというふうな見通しを立ててしまったというところでございます。

一般会計のところでも御指摘を受けましたけれども、当初予算の見込みのところは少々甘かったと言われれば、そういったところになるのかなというふうに思います。

生きがい教室のところも、もう先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます、ここは、元気カフェぷらっとのこともありますので、そういったところの利用も含めて、利用を伸ばしていこうという計画を立てておりましたけれども、そこまで思うようにはこう伸びていかなかったというのが実態としてあるということではございます。

ただ、担当課としては、フレイル対策の一つとして、ぜひ生きがい教室の利用を伸ばしていきたいという思いが、前提としてあるというところでございます。

それから、9ページのところの生きがい教室の下のところですけども、介護予防・生活支援サービスの負担金につきましては、30年度決算が約、通所のところで月3名程度の利用が、これが今回の決算を見込んだときに、月2名程度の利用に減となってるというふうなことでございまして、そういった部分での負担金の減というふうなことになってるところでございます。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

説明はわかりました。介護保険の財政運営は非常に厳しいものがあるので、それはよくわかってるところですけども、特にですね、全体としては、やはり今の5款の地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス、こういったところを伸ばしていくことが、総体的には介護予防の充実ということで、保険給付費を減らしていくということにもつながるのだということが、厚労省も言っているわけですね、そういった点では、かなりアクティブな予算を組まれたんですけども、全体としてその事業が、総体的に残念ながら追いついていないとか、マッチしてないのかですね、ということかというふうに思いますので、ぜひ、引き続きそういった点での充実・強化をですね、要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

次に質問ありますか、質疑。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第81号 令和元年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決ことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することにいたしました。

— 日程第5 議案第82号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第5、議案第82号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第82号 朗読）

次に、次ページからは、保険環境課長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。補正額ゼロ、計936万5,000円。

歳出でございます。1款総務費、補正額、減額4万5,000円、計688万3,000円。1項施設管理費、補正額、計とも同額です。

4款予備費、補正額、4万5,000円、計62万8,000円、1項予備費、補正額、4万5,000円、すいません、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額ゼロ、計936万5,000円。

次のページ、2ページの事項別明細書の総括については、朗読を割愛させていただきます。

3ページを御覧ください。

歳出でございます。1款1項1目1節の需用費、光熱水費の減額8万円につきましては、一般会計で減額したものと同様の理由によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金3万5,000円の増額で、長崎県国保地域医療学会負担金を、計上をさせていただいております。これにつきましては、当初予算編成の折に、この学会の事務局は国保連合会になるんですけれども、そちらとのやりとりの中で行き違いがございまして、当初予算で計上をしておりませんでした。しかしながら、この負担金は今年度も要るもの、必要なものということでございましたので、今回、補正で計上をさせていただいております。

4款1項1目予備費4万5,000円の補正をさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第82号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

— 日程第6 議案第83号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） —

議長（川副 善敬 君）

続きまして、日程第6、議案第83号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第

2号)を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
町長。

町 長 (古庄 剛 君)

(議案第83号 朗読)

次ページ以降につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 (川副 善敬 君)

水道課長。

水道課長 (橋川 貴月 君)

1 ページ目を御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。3款国庫支出金、補正額3,750万円、計1億9,550万円。  
1項国庫補助金、補正額、計ともに同額です。

7款町債、補正額3,580万円、計2億4,890万円。1項町債、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額7,330万円、計10億8,946万6,000円。

歳出です。1款総務費、補正額、減額284万円、計1億9,777万6,000円、1項総務管理費、補正額、計ともに同額です。

2款建設費、補正額7,701万4,000円、計4億8,986万9,000円。1項建設費、補正額、計ともに同額です。

4款予備費、補正額、減額87万4,000円、計1,120万5,000円、1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額7,330万円、計10億8,946万6,000円。

次のページです。

第2表、繰越明許費。2款建設費1項建設費、事業名、公共下水道事業（角山地区舗装復旧工事）、金額1,200万円。

2款建設費1項建設費、事業名、小浦地区排水対策事業（小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託）、金額7,500万円。

3 ページ目を御覧ください。

第3表、地方債補正。変更。起債の目的、(下水道事業債)公共下水道事業、補正前、限度額2億80万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、年2%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後、限度額2億3,660万円、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じです。

4 ページ目の歳入歳出補正予算事項別明細書、総括については割愛をさせていただきます。

5 ページ目を御覧ください。歳入ですけれども、歳出のほうでそれぞれ御説明をしたいと思います。

6 ページ目、歳出。1款総務費、総務管理費、処理場管理費と大新田第2排水ポンプ場管理費がありますけれども、これは電力の契約先を替えたことによる減額となっております。

それと、2款建設費1項建設費、下水道建設費ですけれども、15節の工事請負費、管渠布設工事費ということで200万の増額をしております。これは、空き地だった土地に住宅が新築ということになる場合に、下水道の取付管を布設する必要がある場合がありますけれども、既に当初1,000万の予算から約80%ほど使っておりますので、補正をさせていただくようにしております。

それと、3目小浦地区排水対策事業費ということで、小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託料ということで、国の追加内示による次年度工事の前倒しをするように7,500万円の補正をする予定であります。

以上、よろしくお願いたします。

**議 長（川副 善敬 君）**

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「異議なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第83号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

— 日程第7 議案第84号 令和元年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号） —

**議 長（川副 善敬 君）**

続きまして、日程第7、議案第84号 令和元年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

（議案第84号 朗読）

次ページ以降につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**水道課長（橋川 貴月 君）**

1枚めくっていただいて、1ページ目を御覧ください。

令和元年度水道事業会計予算説明書（収益的収入及び支出）。収入。1款水道事業収益2項の営業外収益ということで、他会計負担金としまして消火栓維持管理負担ということで、消火栓の修繕費に伴う分で増額となっております。

2ページ目を御覧ください。

支出です。1款水道事業費用1項営業費用の委託料につきまして、それぞれ3件委託がありますけれども、それぞれ執行残による減額ということになっております。

引き続きまして、4ページ目を御覧ください。

資本的収入及び支出。収入。1款資本的収入1項他会計支出金ということで、他会計負担金。消火栓工事に伴うもので、40万円の減としております。これは、口石水道線配水管更新工事を行う予定としておりましたけれども、発注時期の見直しを行ったことによるものです。

次ページです。支出。資本的支出1項建設改良費1目の固定資産購入費の機械購入費、減額の73万円としております。これも、執行残ということでの処理をしております。

以上、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

まず、債務負担のポイントでちょっと確認をさせていただきたい。

佐々町浄水場維持管理業務委託料、令和元年度から2年度までということで今回上げられております。所管事務調査で調査をされておりますけれども、会議録を見る限り、危惧するポイントがありましたので、質問をさせていただきます。

まず、平成14年度水道法改正によってですね、第三者委託制度の導入、PFI法、地方独立行政法人法の制定等により、さまざまな運営形態を選択できるようになったというふうに推察しておりますけれども、本町もいよいよ浄水場の維持管理業務を委託するという選択肢が今度初めて出されたのかなというふうに認識しております。

まずは、受託者の業務を客観的、中立的に評価する手法をどのように考えられておるのか。また、業務内容を確認する共通化した基準はどのようになり、どう考えられているのかをお伺いしたい。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

第4条の佐々町浄水場維持管理業務委託料ということで、1年間の債務負担行為ということで、今回1,800万円を上げさせていただいておりますけれども、これにつきましては、昨年水道法改正に伴うものではなく、現在、令和2年度から、失礼しました、平成25年度から休日の管理業務委託というものを単年度で——（阿部議員「いやいや、聞いてることが違う。質問の答えが違う。」）

議 長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

(13時37分 休憩)

(13時39分 再開)

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

1番目の御質問については、水道技術管理者というのが水道法の中で定められております。そういった資格者を選定しようとしております。

また、2番目の共通した委託の方針ということですがけれども、厚生労働省よりガイドラインが現在出されておりますので、それをもとに検討を進めていきたいと考えております。

議 長（川副 善敬 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

先ほど、冒頭申し上げました第三者への委託業務等の運営形態の選択肢が広がったというポイントのですね、そもそもの、どの水道事業者もですけども、特に中小事業者である、本町もそうだと思うんですけども、熟練技術者のですね、やはり減少というのが課題にあり、いわゆる技術者不足ということではないかというふうに考えております。

所管事務調査です、メリット、デメリットということで説明を水道課のほうでされてるんですけども、メリットは、大規模漏水でも対応が迅速かつ容易と、民間の新しい技術情報が入る。デメリットなんです、問題は、職員の技術レベルの低下、浄水場を維持管理に出すことで費用が増加。大きなデメリットです。かつ、先ほど言われました水道技術管理者というのは、委託先の方のことを申されてるんですよ。

私が言っているのは、本町の職員は財産であり、その資質向上を図るべきであって、その方がやはり委託先の技術者よりも高度な管理、監督の技術を要するべきではないかと。でないと、業務確認等々も、もう任せっきりということで、監督できない状況が生まれていくのではないかとこのことを危惧してるわけですよ。原課でもおっしゃられてます。職員の技術レベルの低下が懸念されると。

非常に、町の将来を見通したときにですね、危惧するポイントじゃないかというふうに考えます。

近年の技術職員の方々の採用形態を見ますと、中途採用者を否定しているわけではございません。特に、技術者については、民間でのですね、経験のある免許取得者の、いわゆる技術情報を持った方々の採用によってですね、維持されているというふうに認識しておりますけれども、では、本町技術者のですね、いわゆるたたき上げというかですよ、庁舎内で育てていける環境が生まれているのかという部分についてはですね、非常に危惧してるんですよ。

専門技術、ノウハウを内部で継承する体制が確立できてないのかなというふうに危惧してるものですから、ましてや委託をしても委託業者の上をいく知識、管理技術者として必要としているのではないかというふうに感じます。

町長にお伺いしたい。委託を否定するものではございませんけど、町の将来を見通した際に、産業建設文教委員会の調査の会議録を見ますと、原課は老朽化による漏水の緊急対応の少ない人員で必死にこなしていると、まして過去5年間の一人当たりの仕事量の平均を見ると、約5,000万程度増加していると。非常に職員不足と技術者不足というのを訴えられているという

ふうに感じております。

今回、維持管理業務委託が予算化されておりますけれども、さきの条例改正の際にも、企業会計で今回10名になりましたかね、水道事業の公営企業会計が。現行9名ということであって、将来を見通した際、技術者の増員等を考えられているのかというポイントをですね、世代間を考えたときに、そういった管理技術の職員を育てていく用意がえられるのかを町長のほうに確認をしたい。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

確かに、阿部議員がおっしゃるように技術者といいますか、技術の方が少ない。この前も、うちのほうで技術を公募しましたが1人も入りきりませんでした。公募がないということで、なかなか厳しいわけでございます。

そういうことで、もちろん私も今、生え抜きっていいですか、そういう技術者を育てなければならぬと思っております。今、建築土木関係の技術者といいますか、高校に入ってからすぐ、今度は今県のほうのですね、出先機関のほうに今研修に行っています。ことし帰ってくる予定でございます。

そういう、やはり研修をさせなければなかなかですね、一人前の技術者はなかなか難しいわけですね。いきなり学校を出て、すぐ町の仕事をさせられるということは、やはり何年かやって一人前になるということでございますので、やはり町としましてもそういう技術者というのは、なかなか今、途中で入れているというのは、やはり町は少ない人員でやらなければならないと。やはりある程度の即戦力というのが、やはりかなり必要になるわけですね。そういうことで今、そういうことをやっているんですけど、やはり生え抜きといいますか、新しい新人の方もですね、ぜひとも入れたいと思っておりますんですけど、現状はなかなか今、応募がないというのが現状で、やはりこの水道課についても、今度の水道、今までやられて嘱託でおられた方がですね、水道課の生え抜きの方がいっしょらなくなるということで、現状もう仕方なく、やはり委託しなきゃならない。なるべくなら委託しないがいいんですけど、やはり町として、そういうことで技術者がいないということも悲しい現実でございますので、やはり佐世保市さんの話を私も聞きました、技術者がいないと。佐世保市さんは、土木部長が大学を回ってこようかなということで、そういう話もありました。やはり、優秀な技術者に来てもらうためにはですね、そういうこともやはり大きい市役所、市はそういうことも考えなければならないのかなって、うちのほうもなかなか公募してもですね、なかなか優秀な技術者というのはやはり来ないわけで、なかなか厳しいわけでございますけど、やはり町としましても技術者というのは育てていかなければならないということは私も認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）  
5番。

5 番（阿部 豊 君）

今回、所管委員会でもですね、よく調査をされておまして、会議録を読ませていただきますに、佐々町の水道施設、昭和50年代に築造をし、40年経過している。そういったその老朽化、更新時期になって老朽化等の業務がもう各段に増えているという状況が伝わってきました。

先ほど、町長がおっしゃられるようにですね、即戦力の職員も確かに必要でしょう。現在、

職員はまだ技術者いるわけですから。その職員の方々がですよ、また育てるような環境もつくつとかなないといけないんじゃないか。今、研修にもやられてるといこともお伺いしましたから、危惧しているのは、町長の発言がですね、水道課職員をそれ以上増やすというのは、今のところ私は考えていないというような発言があつてるものですから、現場の現状を認識した発言なのかというところが、私的にはちょっと疑問があつてですね、今悲鳴をあげてるんじゃないかと思うんですよ、現場がですよ。

やはり、採用なかったといえど、その足りないという状況で募集を常にかけてですね、佐世保市でもそういうふうな大学を回ろうとおっしゃられているということでしょうから、常にその技術者はですよ、なかなか確保が難しいということも存じておりますが、育てる環境も自庁内に必要だということを再度訴えてですね、私の質疑を終わりたいと思うんですけど、今度の維持管理業務がきっかけになつてですね、危機感を持って将来を見通したときに、今増員していくというような形をとるべきでないかという意見を申し添えて、質疑を終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

水道課を増やさないと云つてるんじゃないんですけど、私はやっぱり職員にもう少しですよ、やっぱり仕事をしてもらえ。やっぱり、技術者でも構いません。仕事をもう少しですよ、やってもらえばいいんです。仕事をもう少しですよ、やはり、そんなにあるのかどうかというのが、私は課長から報告を受けて、それから総務課長、それから総務理事、皆さんと相談、副町長も相談しながら、人員的に増やすのかどうかというのは、サジェスチョンを受けるわけでございますけど、今現状、そんなに仕事があるのかという、今、阿部議員が何かものすごくあるような話をちょっと聞いたんですけど、私はその今、現実的に水道課の職員がそんなに忙しく立ち働いているという、私もよくわかりません。

そういうことで、それは私がよく見ていなかったかもわかりませんので、それはやはり内部協議をしてですね、技術者を増やさなければならぬところは増やす。人を増やさなきゃならぬところは、増やさなければならぬということ考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）  
許可します。4問目ですけど。  
5番。

5 番（阿部 豊 君）

すいません。この委託業務のきっかけが、熟練OB職員の退職に伴うものというような説明を調査の際に聞いてるんですよ。この熟練OB職員というのは、正規職員でそもそも確保しておかなければならなかったんじゃないか。正規職員枠の中にですよ。というふうな考えたときに、やはりそれは不足しているということではないかということをお願いしているんですよ。

高度な技術を要するので、現状、業務委託はやむなしというような説明を受けて、仕方ないのかなあと思ひながら、そこに危機感を持っていただきたいということを申し上げている次第です。今こそ将来を見通してですね、安心安全の佐々町の水を確保するためにも、内部でよく協議をしていただいてですね、でき得る限り、委託のみに任せきりでなく、すべてそれも上をいく管理・監督業務ができる体制であつてほしいと希望して、意見を終わりたいと思ひま

す。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

私もですね、今の討論、議論がありました浄水場の維持管理業務委託についてですね、今の計画では令和2年までというふうになって、期間限度額というふうになってますけども、これは継続的に業務委託を続ける予定なのかですね。いつまで続ける予定なのかということがわかっていたらお答えください。

議 長（川副 善敬 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

この業務につきましては、現在、先ほどからありますように事業費が膨らみ、工事が多数出するような形になっておりますので、ある程度落ち着くまでは、このような形で委託はかけていくような形になろうかと考えております。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

町長にお伺いしたいと思うんですけども、今、先ほどのいろんな議論の中でですね、阿部議員の質問に対しても、委託をすることはよくはないと、いいとは考えていないというふうにおっしゃられたんですけども、今のところ、水道課のほうではいつまでという期限を切らないで、実質的には落ち着くまでということで、見通しなくやろうとされているのではないかと危惧するわけですね。

議論としては、技術者の養成やあるいは確保というのは本当に必要だというふうに思うんですけども、それについてはですね、やはり計画を持って、例えば当面3年、あるいは2年、3年、5年、そういう期限を持ってですね、対応するというのがしかるべき対応ではないかと。もう要するに、成り行き任せということではですね、目的意識的な努力ってできないのではないかとこのように思うんですがいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

成り行き任せってということはないわけです。これはちゃんと、これは多分、1年間だけのとりあえず、まずして、職員増えればそれは問題なかと思うんですけど、それなりでやるのか。それはまだ、私も水道課とその中身については話し合っておりません。ただ、とりあえずもう1年間だけはということで、緊急でですね、今回退職したいという話が出たものですから、民間委託をせざるを得んじやないかということでお願いしたということでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

事はですね、やはり町民のまさに命の水の源ですから、浄水場ですからね。ここの管理を町が責任を負うというのは当然必要なわけですね、民間に委託すべき事業では本来ないんだというふうに私は思うんですね。

そういう点で、当面の対応として、もう手がなくなることであれば致し方ないんですけども、それをじゃあどのように回復していくのか、将来計画をきちんとしていくということをおね、本当に求められることだというふうに思うんです。

そういう点で、やはり佐世保市でさえも、その部長さんが大学回って、土木課の職員をおね、採用するために回るというふうに言われとるわけですから、佐々町は佐世保市と、いわゆる求人競争力で勝るとはなかなか思わないので、特別の手立てをうたないと、このままではいかないというふうに思うんですね。

ですから、民間の、町内の例えば業者の皆さんとか、あるいは民間から人を入れることも含めた様々な対応というのがやっぱり求められるんだらうというふうに思うんです。

その際に、やはり期限を切って、3年以内なら3年以内ということをお当面の目標にして、業務整理していくというようなことが求められるのではないかとおことを申し上げて、私の発言にしたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

この浄水場の維持管理業務委託という、もちろん全部が、業務がですね、民間がするわけじゃないで、職員が見に行くわけでしょう。行くんですよ、毎日。そんな、ずっと委託するわけじゃないんですから、そこはちゃんと監視をしながらですね、我々もやっていくと思っておりますので、その仕事の合間合間でごっすり行ききるってということはないんです。

ただ、これは我々も、水というのは大事な、今永田議員がおっしゃったようにですね、やはり大事なものでございますので、やはりこれは安全、やっぱり命にかかるとるものから、やはりこれは町がですね、責任を持ってやらなきゃならないということはおよくわかっています。

先ほど私が申しましたように、今度囑託の方が辞めたいということでお来たもんですから、それで早く何か、どうにか手を打たなきゃならないと。職員に負担がかけられない、なら、民間にとりあえずやっとかんば、やらなければならないんじゃないかということで、1年間を委託させていただいたと。その間に町としては何らかの手はうたなきゃならないということはお考えていますので、よろしくおね申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）  
ほかに質疑はありませんか。  
1番。

1 番（須藤 敏規 君）

私も、水については非常に心配をしているものから、担当の所管委員会のほうの資料の6ページのほうに業務の内容が書いてあるんですが、非常にやはり難しい仕事がございますですね、ポンプ所とか施設の保守点検とか、水質検査の水の採取とか、それぞれこの水道事業の

予算の中に仕事としてあるものがほとんどここに入ってきているものですから、さすれば、その今までしてたとこよりも何と申しますか、専門的知識がいるということで、その民間の業者に委託となれば、どういう企業になるのか。個人では、こういう業務は1人ではですね、できないから、会社に委託するようになるのか、どのように想定されるのかお尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

委託先としましては、個人は現在考えておりません。他の施設、浄水場施設等を管理している事業者さんがそれぞれいらっしゃいますので、その中から選ぶような形になるかと考えております。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

わかりました。個人ではないということで理解はしときますけども、もし企業となりましたら、町と契約する業務には、入札とかにかかわれなくなると思いますので、そこら辺は十分に注意して取り扱っていただきたいと思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

よかですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第84号 令和元年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

しばらく休憩をいたします。

（14時02分 休憩）

（14時25分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長より発言の申し出がっておりますので、町長。

町 長（古庄 剛 君）

すいません。訂正方お願いしたいと思います。

議案84号の中で、私は第4条で、佐々町上水道維持管理業務委託料の令和元年から\_\_\_\_\_と申しましたが、これは1年間の間違いでございますので、訂正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

1年間の訂正。わかりました。

休憩中に追加案件が1件あっております。

議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、発議第6号 議員の派遣についての提出であります。

皆さんにお諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、発議第6号 議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第1とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

資料配付のために休憩します。

（14時27分 休憩）

（14時28分 再開）

— 追加日程第1 発議第6号 議員の派遣について —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、発議第6号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

（発議第6号 朗読）

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

お諮りします。発議第6号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定しました。

—日程第8 閉会中の所管事務調査 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第8、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しております閉会中の所管事務調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申し出のとおり、閉会中の調査を行うことに決定されました。

以上で、令和元年12月定例会に付された案件はすべて終了しました。

閉会に当たり、町長の挨拶を受けます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

定例会が12月17日から開会されまして、本日までということで、3日間開催していただきました。

議員の皆様方におかれましては、提案しました予算、条例案などの12議案につきまして、それぞれ慎重審議をいただきまして、適切な御判断をいただきまして誠にありがとうございました。

それから、今回の定例会におきましても、議員各位からいろんなことを御指摘、御意見を受けまして、つきましては、今後やはり町政の運営に十分反映しながらですね、反省しながらまた取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ことしも、あと10日余りということで、議員の皆様におかれましては健康で令和最初の新しい年をですね、新年を御健康で御健やかにですね、迎えられるように、心から祈念申し上げますとともに、今後また、町政の進展のためにですね、御協力・御尽力をいただければと思っておりますので、今後の御活躍を御祈念申し上げます、簡単粗辞でございますけど、御挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

私から一言お礼申し上げます。

議員の皆様には、議会の運営に際しまして、定例会、運営に際しましては御協力をいただき、無事終了することができました。厚くお礼を申し上げます。

また、執行の皆様方におかれても、答弁をいただき、そして協力をいただきありがとうございました。

今回、一般質問にあたりましては、類似した一般質問が出てきておりましたけれども、その中でも、必要な質問に対しては執行のほうも努力をしていくということでの答弁でございました。

また、一般質問においては、いつも問題になっておるんですけれども、指摘された事項につきましては、執行部については財政とか事業計画もあることではと思いますが、なるべく早く議員の皆さんの質問に対しましての適切な回答を今後お願いをしたいと思います。

また、所管委員会で指摘された案件につきましては、本会議において適切に、またこれも答

弁していただくようお願いをしておきたいと思います。

町長も申し上げましたけれども、あとわずかになりましたけれども、どうか皆様方には御健康に留意されまして、そして新しい新年を御家族皆さんとともに、御健康でお迎えになることを祈念いたしまして、お礼の挨拶にいたします。

どうもお疲れ様でございました。

以上で、令和元年12月第4回佐々町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(14時34分 閉会)